

# 福岡市公報

令和5年6月22日 第6968号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目 告	次— 示	ページ
○地縁による団体の区域の変更 (第164号).....		2
○地縁による団体の代表者の変更 (第165号).....		2
○住居表示の実施 (第166号).....		3
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始 (第167号) .....		3
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始 (第168号) .....		4
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始 (第169号) .....		4
○公共下水道の供用及び流域下水道の終末処理場による下水の処理の開始 (第170号).....		5
○分流化区域の指定 (第171号).....		5
○放置自転車の移動及び保管 (第172号).....		6
<b>公 告</b>		
○特定調達契約等に係る落札者の決定 (第164号).....		18
○特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定 (第165号).....		18
○特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定 (第166号).....		19
○開発行為に関する工事の完了 (第167号).....		20
○換地処分届出 (第168号).....		20
○建築協定に加わる旨の意思の表示があった旨の公告 (第169号).....		20
○屋外広告物に関する講習会の開催 (第170号).....		20
<b>正 誤</b>		
○令和5年3月30日付第6945号 (別冊2) 中正誤.....		21
○令和5年3月30日付第6945号 (別冊9) 中正誤.....		21

## 告 示

## 福岡市告示第164号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	区 域
変更前	香椎オークタウン町内会	福岡市東区香椎駅東三丁目28番並びに香椎駅東四丁目1番から24番まで、26番2号及び38号、30番31号から33号まで、33番23号から39号まで並びに34番39号から66号まで
変更後		福岡市東区香椎駅東三丁目28番並びに香椎駅東四丁目1番から24番まで、26番2号及び38号、30番31号から33号まで、33番23号から39号まで、34番28号から66号まで、35番並びに36番11号から20号まで

## 福岡市告示第165号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
変更前	美和台新町自治会	福岡市東区美和台新町19番2号 池田 政則
変更後		福岡市東区美和台新町22番11号 桜井 末治

変更前	和白丘二丁目町内会	福岡市東区和白丘二丁目13番15号 福永 忠幸
変更後		福岡市東区和白丘二丁目33番2号 谷口 由美子
変更前	舞松原新町自治会	福岡市東区舞松原五丁目18番17号 田中 健
変更後		福岡市東区舞松原五丁目15番3号 金子 みさ代

### 福岡市告示第166号

住居表示を実施すべき区域について街区符号及び住居番号をつけたので、住居表示に関する法律第3条第3項の規定により次のように告示する。

その関係書類は、福岡市役所（市民局総務部戸籍住民課及び東区市民部市民課）において一般の縦覧に供する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 住居表示を実施すべき区域  
福岡市東区みなと香椎一丁目、みなと香椎三丁目及びみなと香椎四丁目の各一部
- 2 実施期日  
令和5年6月26日
- 3 住居表示の方法  
街区方式
- 4 街区符号及び住居番号  
別紙のとおり（別紙省略）

### 福岡市告示第167号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日  
令和5年6月23日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域

福岡市東区香椎駅前一丁目、水谷三丁目及び多々良一丁目の各一部

3 供用を開始しようとする排水施設の位置

縦覧に供する上記関係図面において表示する。

4 排除方式

分流式

5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

福岡市東区松島六丁目16番1号

福岡市東部水処理センター

---

### 福岡市告示第168号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日

令和5年6月23日

2 下水を排除及び処理すべき区域

福岡市早良区田隈三丁目、西入部二丁目及び内野一丁目の各一部

福岡市西区戸切二丁目、戸切三丁目、大字飯盛、大字金武及び能古の各一部

3 供用を開始しようとする排水施設の位置

縦覧に供する上記関係図面において表示する。

4 排除方式

分流式

5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

福岡市西区小戸二丁目5番1号

福岡市西部水処理センター

---

### 福岡市告示第169号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日  
令和5年6月23日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域  
福岡市西区今宿上ノ原、周船寺二丁目及び大字飯氏の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置  
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式  
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
福岡市西区学園通三丁目2149番地  
福岡市新西部水処理センター

---

### 福岡市告示第170号

公共下水道の供用を開始し、及び流域下水道の終末処理場による下水の処理が開始されるので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日  
令和5年6月23日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域  
福岡市南区柏原一丁目の一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置  
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式  
分流式
- 5 下水の処理が開始される当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
福岡市博多区那珂四丁目5番1号  
福岡県御笠川浄化センター

---

### 福岡市告示第171号

福岡市下水道条例第4条の2第1項の規定に基づき、分流化区域を指定するので、同条第2項の規定により次のように告示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧

---

に供する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 分流式の排水設備を接続することができる公共下水道の供用を開始すべき年月日  
令和5年6月23日
- 2 分流化区域の位置  
福岡市中央区警固二丁目及び赤坂一丁目の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置  
縦覧に供する上記関係図面において表示する。

### 福岡市告示第172号

福岡市自転車の放置防止に関する条例第10条第2項及び第11条第2項の規定に基づき、自転車を移動し、保管したので、同条例第12条第1項の規定により次のように告示する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 自転車が放置されていた場所、移動し、保管した年月日、移動し、保管した自転車の台数、保管及び返還を行う場所並びに問合せ先  
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間等
  - (1) 榎田自転車保管所  
月曜日から金曜日まで 午前11時から午後7時まで  
日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 午後1時から午後5時まで  
12月29日から翌年1月3日までは返還事務を行わない。
  - (2) 那の津自転車保管所  
月曜日から金曜日まで 午前11時から午後10時まで  
日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 午後1時から午後10時まで  
12月29日から翌年1月3日までは返還事務を行わない。
  - (3) その他の自転車保管所  
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで  
土曜日 午後1時から午後5時まで  
日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは、返還事務を行わない。
- 3 返還を受けるために必要な事項  
自転車の返還を受けようとする者は、その氏名及び住所並びに当該自転車の利用者等

であることを証明するものを提示しなければならない。

#### 4 その他

この告示に係る自転車で、この告示の日から1か月経過後においても利用者等の引取りがないものは、本市において売却、廃棄等の処分を行う。

#### 別表

自転車が放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した自転車の台数	保管及び返還を行う場所	問合せ先
J R九州香椎駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月2日	1	東区箱崎七丁目7番 貝塚自転車保管所	東区箱崎二丁目54番1号 東区役所地域整備部維持管理課 電話 645-1062
	令和5年5月12日	5		
J R九州箱崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月12日	5		
大字志賀島地内	令和5年5月18日	1		
	令和5年5月29日	1		
塩浜一丁目地内	令和5年5月22日	1		
三苦四丁目地内	令和5年5月12日	1		
和白東一丁目地内	令和5年5月29日	1		
和白丘三丁目地内	令和5年5月8日	1		
松香台一丁目地内	令和5年5月8日	1		
香椎二丁目地内	令和5年5月15日	1		
香椎駅東四丁目地内	令和5年5月18日	1		
名島二丁目地内	令和5年5月26日	1		
香椎照葉三丁目地内	令和5年5月1日	1		
水谷一丁目地内	令和5年5月12日	3		
土井四丁目地内	令和5年5月2日	1		
八田一丁目地内	令和5年5月15日	1		
多々良一丁目地内	令和5年5月12日	2		
若宮一丁目地内	令和5年5月26日	1		

多の津一丁目地内	令和5年5月29日	1		
松島一丁目地内	令和5年5月2日	2		
箱崎一丁目地内	令和5年5月26日	1		
箱崎二丁目地内	令和5年5月15日	1		
	令和5年5月22日	1		
箱崎三丁目地内	令和5年5月11日	1		
原田四丁目地内	令和5年5月2日	1		
貝塚団地地内	令和5年5月15日	1		
筥松四丁目地内	令和5年5月25日	2		
馬出一丁目地内	令和5年5月25日	1		
	令和5年5月26日	1		
馬出二丁目地内	令和5年5月1日	1		
J R九州南福岡駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	令和5年5月1日	1		
	令和5年5月10日	3		
	令和5年5月25日	1		
西鉄雑餉隈駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年5月25日	2		
地下鉄福岡空港駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	令和5年5月18日	1		
	令和5年5月22日	1		
	令和5年5月29日	1		
	令和5年5月1日	1		
	令和5年5月2日	7		
	令和5年5月8日	10		
	令和5年5月9日	4		
	令和5年5月10日	9		
	令和5年5月11日	9		
	令和5年5月12日	6		



博多駅周辺地区自転車 放置禁止区域	令和5年5月15日	5
	令和5年5月16日	9
	令和5年5月17日	11
	令和5年5月18日	4
	令和5年5月19日	7
	令和5年5月22日	6
	令和5年5月23日	9
	令和5年5月24日	11
	令和5年5月25日	6
	令和5年5月26日	7
	令和5年5月29日	12
	令和5年5月30日	11
J R九州吉塚駅周辺地 区自転車放置禁止区域	令和5年5月18日	2
	令和5年5月24日	2
地下鉄中洲川端駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	令和5年5月1日	10
	令和5年5月2日	2
	令和5年5月8日	6
	令和5年5月9日	19
	令和5年5月10日	2
	令和5年5月11日	6
	令和5年5月15日	1
	令和5年5月16日	2
	令和5年5月17日	4
	令和5年5月18日	1
	令和5年5月19日	1
	令和5年5月22日	2
令和5年5月23日	11	

	令和5年5月24日	2	博多区豊一丁目10番 榎田自転車 保管所	博多区博多駅前二丁目8番1号 博多区役所地域整備部管理調整課 電話 419-1071
	令和5年5月25日	4		
	令和5年5月29日	3		
	令和5年5月30日	9		
	令和5年5月31日	1		
JR九州竹下駅周辺地区自転車放置禁止区域 (博多区管内)	令和5年5月1日	1		
	令和5年5月11日	2		
	令和5年5月16日	5		
	令和5年5月22日	2		
	令和5年5月24日	1		
	令和5年5月29日	1		
	令和5年5月30日	2		
地下鉄祇園駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月8日	1		
	令和5年5月11日	1		
	令和5年5月15日	2		
	令和5年5月16日	2		
	令和5年5月17日	1		
	令和5年5月18日	1		
	令和5年5月22日	1		
	令和5年5月24日	2		
	令和5年5月25日	6		
	令和5年5月30日	1		
地下鉄呉服町駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月8日	1		
	令和5年5月12日	1		
	令和5年5月26日	1		
吉塚五丁目地内	令和5年5月22日	1		
豊一丁目地内	令和5年5月31日	1		

堅粕一丁目地内	令和5年5月12日	1		
千代一丁目地内	令和5年5月2日	3		
	令和5年5月12日	1		
	令和5年5月29日	1		
千代二丁目地内	令和5年5月2日	1		
築港本町地内	令和5年5月26日	2		
博多駅前一丁目地内	令和5年5月23日	1		
博多駅南二丁目地内	令和5年5月26日	1		
博多駅南三丁目地内	令和5年5月19日	2		
博多駅南四丁目地内	令和5年5月12日	1		
住吉二丁目地内	令和5年5月19日	1		
美野島一丁目地内	令和5年5月16日	1		
美野島二丁目地内	令和5年5月1日	2		
	令和5年5月12日	1		
美野島三丁目地内	令和5年5月12日	1		
那珂五丁目地内	令和5年5月15日	1		
東那珂二丁目地内	令和5年5月2日	1		
半道橋一丁目地内	令和5年5月8日	1		
諸岡六丁目地内	令和5年5月16日	1		
	令和5年5月1日	3		
	令和5年5月2日	5		
	令和5年5月6日	6		
	令和5年5月7日	6		
	令和5年5月8日	4		
	令和5年5月9日	5		
	令和5年5月10日	11		
	令和5年5月11日	12		

地下鉄天神駅・西鉄福岡駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月13日	3	中央区那の津三丁目7番 那の津自転車保管所	中央区大名二丁目5番31号 中央区役所地域整備部管理調整課 電話 718-1093
	令和5年5月14日	9		
	令和5年5月15日	6		
	令和5年5月16日	10		
	令和5年5月17日	12		
	令和5年5月18日	4		
	令和5年5月20日	9		
	令和5年5月21日	2		
	令和5年5月22日	7		
	令和5年5月23日	2		
	令和5年5月24日	15		
	令和5年5月25日	7		
	令和5年5月27日	8		
	令和5年5月28日	2		
	令和5年5月29日	2		
令和5年5月30日	4			
令和5年5月31日	5			
西鉄薬院駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月11日	7		
	令和5年5月18日	2		
	令和5年5月25日	9		
	令和5年5月31日	7		
地下鉄大濠公園駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月30日	1		
地下鉄六本松駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月23日	1		
	令和5年5月25日	1		
	令和5年5月9日	1		

地下鉄渡辺通駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月12日	1		
	令和5年5月16日	3		
	令和5年5月31日	3		
地下鉄赤坂駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月1日	3		
	令和5年5月8日	2		
	令和5年5月15日	1		
	令和5年5月22日	2		
	令和5年5月29日	3		
地下鉄天神南駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月14日	5		
	令和5年5月21日	9		
	令和5年5月28日	2		
西鉄平尾駅周辺地区自転車放置禁止区域（中央区管内）	令和5年5月22日	1		
清川三丁目地内	令和5年5月29日	1		
平尾一丁目地内	令和5年5月8日	9		
長浜二丁目地内	令和5年5月8日	1		
大手門三丁目地内	令和5年5月1日	1		
荒戸三丁目地内	令和5年5月12日	1		
小笹二丁目地内	令和5年5月23日	1		
小笹三丁目地内	令和5年5月16日	1		
輝国二丁目地内	令和5年5月12日	1		
地行浜一丁目地内	令和5年5月8日	1		
地行三丁目地内	令和5年5月12日	1		
鳥飼二丁目地内	令和5年5月1日	2		
大濠二丁目地内	令和5年5月22日	1		
	令和5年5月1日	4		

西鉄大橋駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月2日	1		
	令和5年5月8日	5		
	令和5年5月9日	1		
	令和5年5月11日	1		
	令和5年5月12日	1		
	令和5年5月15日	2		
	令和5年5月16日	1		
	令和5年5月19日	2		
	令和5年5月22日	2		
	令和5年5月23日	3		
	令和5年5月29日	1		
令和5年5月30日	1			
西鉄井尻駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月12日	1		
	令和5年5月15日	1		
	令和5年5月18日	1		
	令和5年5月23日	1		
	令和5年5月25日	3		
令和5年5月26日	1			
JR九州笹原駅周辺地区自転車放置禁止区域(南区管内)	令和5年5月1日	1		
	令和5年5月23日	1		
	令和5年5月30日	1		
西鉄高宮駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月1日	1	南区大楠二丁目18番 平尾自転車保管所	南区塩原三丁目25番1号 南区役所地域整備部維持管理課 電話 559-5102
	令和5年5月2日	1		
	令和5年5月8日	1		
	令和5年5月9日	1		
	令和5年5月11日	1		
	令和5年5月12日	4		

	令和5年5月16日	5		
	令和5年5月19日	2		
	令和5年5月25日	1		
	令和5年5月29日	1		
西鉄平尾駅周辺地区自転車放置禁止区域（南区管内）	令和5年5月11日	1		
	令和5年5月18日	1		
那の川一丁目地内	令和5年5月11日	1		
大楠一丁目地内	令和5年5月11日	1		
	令和5年5月12日	2		
井尻二丁目地内	令和5年5月29日	1		
臼佐一丁目地内	令和5年5月25日	1		
臼佐四丁目地内	令和5年5月1日	1		
向新町二丁目地内	令和5年5月8日	1		
弥永二丁目地内	令和5年5月15日	1		
若久二丁目地内	令和5年5月19日	1		
若久六丁目地内	令和5年5月8日	1		
三宅一丁目地内	令和5年5月26日	3		
三宅三丁目地内	令和5年5月1日	1		
野多目四丁目地内	令和5年5月22日	1		
老司三丁目地内	令和5年5月15日	1		
桧原三丁目地内	令和5年5月11日	2		
柏原一丁目地内	令和5年5月15日	1		
地下鉄別府駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月29日	1		
地下鉄金山駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年5月12日	2		
	令和5年5月11日	1		

地下鉄七隈駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年5月19日	1	城南区鳥飼六丁目1 番1号 城南区役所地域整 備部維持管理課 電話 833-4089
	令和5年5月29日	1	
地下鉄福大前駅周辺地 区自転車放置禁止区域	令和5年5月1日	2	
地下鉄梅林駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年5月25日	1	
鳥飼五丁目地内	令和5年5月29日	1	
田島四丁目地内	令和5年5月15日	1	
七隈七丁目地内	令和5年5月15日	1	
友丘四丁目地内	令和5年5月1日	1	
片江五丁目地内	令和5年5月29日	1	
地下鉄室見駅周辺地区 自転車放置禁止区域 (早良区管内)	令和5年5月10日	1	
	令和5年5月19日	1	
地下鉄藤崎駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年5月24日	1	
地下鉄西新駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年5月9日	1	
	令和5年5月17日	4	
	令和5年5月25日	4	
	令和5年5月29日	1	
地下鉄野芥駅周辺地区 自転車放置禁止区域 (早良区管内)	令和5年5月24日	1	
	令和5年5月25日	1	
地下鉄賀茂駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年5月8日	1	
	令和5年5月10日	1	
	令和5年5月16日	2	
地下鉄次郎丸駅周辺地 区自転車放置禁止区域	令和5年5月24日	1	
祖原地内	令和5年5月15日	1	
飯倉三丁目地内	令和5年5月15日	1	

早良区祖原14  
番  
西新自転車  
保管所

早良区百道二丁目1  
番1号  
早良区役所地域整  
備部生活環境課  
電話 833-4342



	令和5年5月16日	1		
飯倉四丁目地内	令和5年5月29日	1		
原団地地内	令和5年5月22日	1		
南庄六丁目地内	令和5年5月2日	1		
	令和5年5月19日	1		
小田部五丁目地内	令和5年5月26日	1		
賀茂四丁目地内	令和5年5月1日	1		
次郎丸二丁目地内	令和5年5月23日	1		
田隈二丁目地内	令和5年5月12日	1		
野芥六丁目地内	令和5年5月8日	1		
東入部二丁目地内	令和5年5月12日	1		
	令和5年5月15日	2		
東入部六丁目地内	令和5年5月15日	1		
姪浜駅周辺地区自転車 放置禁止区域	令和5年5月10日	15		
	令和5年5月17日	8		
J R九州今宿駅周辺地 区自転車放置禁止区域	令和5年5月16日	1		
J R九州九大学研都市 駅周辺地区自転車放置 禁止区域	令和5年5月17日	2		
	令和5年5月23日	1		
愛宕浜二丁目地内	令和5年5月1日	1		
愛宕二丁目地内	令和5年5月11日	3		
小戸四丁目地内	令和5年5月10日	1		
小戸五丁目地内	令和5年5月24日	1		
内浜一丁目地内	令和5年5月15日	1	西区小戸四丁 目26番 姪浜自転車 保管所	西区内浜一丁目4番 1号 西区役所地域整備 部管理調整課 電話 895-7052
福重三丁目地内	令和5年5月18日	1		
下山門一丁目地内	令和5年5月9日	1		
拾六町四丁目地内	令和5年5月8日	1		

野方三丁目地内	令和5年5月1日	1	
生松台一丁目地内	令和5年5月24日	1	
大字羽根戸地内	令和5年5月30日	1	
今宿駅前一丁目地内	令和5年5月15日	1	
今宿一丁目地内	令和5年5月24日	1	
横浜三丁目地内	令和5年5月15日	1	
西都二丁目地内	令和5年5月16日	1	
北原二丁目地内	令和5年5月16日	1	
周船寺三丁目地内	令和5年5月18日	1	

公 告

福岡市公告第164号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
福岡市動物園電力供給（予定使用電力量約1,512,000kWh）	福岡市中央区南公園1番1号 住宅都市局一人一花推進部動物園	令和5年4月27日	高松市林町2521番地5 R E 100電力株式会社	32,397,600円 （単価契約に基づき算定した見込額）	令和5年3月16日

福岡市公告第165号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、次のように公告する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
令和5年度教職員給与システムに係る運用・保守業務委託	福岡市中央区天神一丁目8番1号 教育委員会 職員部労務・給与課	令和5年3月31日	東京都港区東新橋一丁目5番2号 富士通 J a p a n 株式会社	83,523,000円	特例政令第11条第1項第1号該当

福岡市公告第166号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、次のように公告する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
令和5年度教職員庶務業務システム運用保守業務委託	福岡市中央区天神一丁目8番1号 教育委員会 職員部労務・給与課	令和5年3月31日	福岡市教職員庶務事務システム構築事業コンソーシアム 代表者 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社	30,085,000円	特例政令第11条第1項第1号該当

**福岡市公告第167号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
福岡市西区今津2403番1及び2403番5から2403番8まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市東区松島六丁目6番33号  
株式会社 よかタウン

**福岡市公告第168号**

土地区画整理法第103条第3項の規定により福岡市北原・田尻土地区画整理組合から換地処分をした旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

**福岡市公告第169号**

建築基準法第75条の2第2項の規定に基づき、建築協定区域隣接地の土地の所有者等から建築協定に加わる旨の意思の表示があったので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第75条の2第4項において準用する同法第73条第3項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称  
西福岡マリナタウン建築協定
- 2 意思の表示に係る建築協定区域隣接地  
福岡市西区愛宕浜一丁目10番7外10筆
- 3 意思の表示があった日  
令和5年5月29日

**福岡市公告第170号**

福岡市屋外広告物条例第33条第1項に定める講習会を開催するので、福岡市屋外広告物条例施行規則第21条第6項の規定により次のように公告する。

令和5年6月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開催日時  
令和5年8月23日午前10時30分から午後5時まで
- 2 開催場所  
久留米市六ツ門町8番1号  
久留米シティプラザ 5階 大会議室
- 3 講習要目
  - (1) 屋外広告物に関する法令
  - (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
  - (3) 屋外広告物の施工に関する事項
- 4 講習会受講料  
2,000円
- 5 受講申請受付期間  
令和5年7月10日から同月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、同月24日までに必着とする。
- 6 受講申請受付時間  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- 7 受講申請受付場所  
福岡市中央区天神一丁目8番1号  
福岡市役所（住宅都市局地域まちづくり推進部都市景観室）

正 誤

発行年月日	公報番号	ページ	箇所	正 誤	
				誤	正
令和5年 3月30日	第6945号 (別冊2)	4	上から 16行目	誤	第24条中「電力会社」を「一般送配電事業者」に改める。
				正	第24条中「電力会社」を「一般送配電事業者」に改める。 別表第1を次のように改める。
	第6945号	5	下から 5行目	誤	4 習慣
				正	4 週間

	(別冊9)	6	下から 19行目	誤	地域振興課
				正	企画振興課